

## 事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都府知事 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都新宿区本塙町13番地	平成27年7月28日 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 雪印メグミルク株式会社 代表取締役社長 西尾 啓治 電話番号 03-6887-3690
---	---

主たる業種	処理牛乳・乳飲料製造業						細分類番号	0   9   3   1								
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号						京都府地球温暖化対策条例施行規則									
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで															
基本方針	私たちは、「雪印メグミルク行動基準」に則り、環境マネジメントシステムを構築し、環境負荷低減を図ります。そして、自然の恵みから生まれるミルクを中心とした事業活動と地球環境の共存に努めます。															
計画を推進するための体制	環境マネジメントシステムに基づいた工場内の環境部会及びエネルギー管理委員会による推進															
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率										
	事業活動に伴う排出の量	24,235.3 ヶトン	23,808.3 ヶトン	トン	トン	-1.8 パーセント										
	評価の対象となる排出の量	24,595.0 ヶトン	23,808.3 トン	トン	トン	-3.2 パーセント										
実績に対する自己評価	排出量が減少した要因は生産量が低下した影響が大きいが、各々エネ施策及び夏季、冬季における節電対策を確実に実施することができた。															
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率										
	事業活動に伴う排出の量 (生産量L × 1/10)	1.32	1.35			2.27 パーセント										
	実績に対する自己評価	生産量が基準年度を大きく下回ったが、排出原単位は計画値より若干上回る結果となった。														
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考											
	86.0 パーセント	86.0 パーセント	パーセント	パーセント												
	(26) 年度	生産工程見直しによるエネルギー使用量の削減。立体冷蔵庫、倉庫照明のLED化。 循環空調機INV化による電力量削減、蒸気ドレン再利用による燃料使用量の削減。														
(27) 年度																
(28) 年度																
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	措置なし														
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	交通手段が少なく、時差勤務があるので自動車以外の通勤方法では困難である為、実施しておりません。														
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考											
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	トン	トン												
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	トン	トン												
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	トン	トン												
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン												
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	0.0 トン	トン	トン												
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン													
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	雪印メグミルクでは、工場の生産体制の整備や重油からガスへの置換などの取組みを積極的に推進し、空調温度の適正管理やノーカンペーンなどの省エネルギー活動に積極的に取組んでいます。															
特記事項	第一計画期間の超過削減量を、第二計画期間の温室効果ガス排出量から次とおり差し引く。 <table border="1"> <tr> <td>超過削減量</td> <td>第1年度</td> <td>第2年度</td> <td>第3年度</td> </tr> <tr> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> <td>トン</td> </tr> </table>								超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度	トン	トン	トン	トン
超過削減量	第1年度	第2年度	第3年度													
トン	トン	トン	トン													

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。